

東京都「テレワーク東京ルール」実践企業宣言について

当社は、東京都が提唱する「テレワーク東京ルール」の趣旨に賛同し、以下の通り働き方改革を推進することを宣言いたしました。

当社では、従業員のワークライフバランスの向上と業務生産性の最大化を目指し、独自のテレワーク運用ルールを策定・実施しています。

具体的な取り組みとして、まず業務内容に応じた「ハイブリッドワーク」を推奨しており、週2～3日のテレワークを標準としています。また、テレワーク実施時においても円滑な連携を図るため、チャットツールやWeb会議システム、クラウド型タスク管理ツールを導入し、リアルタイムでの情報共有を徹底しています。

さらに、テレワーク導入に伴う不公平感やコミュニケーション不足を解消するため、週に1度の「全社共通出勤日」を設け、対面でのミーティングや社内研修の機会を確保しています。また、始業・終業時のオンライン報告をルール化することで、適切な労働時間管理を行い、長時間労働の防止にも努めています。

今後は、従業員アンケートによる定期的な見直しを行い、ポストコロナ時代にふさわしい、会社と従業員の双方が納得できる「ベストバランス」な働き方の定着をさらに強化してまいります。

令和8年2月17日
株式会社HAB
代表取締役 李 在殷